

2017年2月21日

東急不動産株式会社

「健康経営優良法人2017」に認定 ～企業の持続的な成長のための健康経営を実践～

東急不動産株式会社（本社：東京都港区、社長：植村 仁）は、本年度から制度開始となった健康経営優良法人認定制度におきまして、健康経営優良法人2017として認定されましたので、お知らせいたします。



当社では、従業員の心身の健康と活力が企業の持続的な成長の基盤であるとともに、健康寿命の延伸は社会の要請に応えることと考えています。そのため、取締役社長を「最高健康責任者（Chief Health Officer）」として、「健康宣言」および「健康方針」を定め、従業員の健康の維持・向上をはかる「健康経営」を進めています。

◆当社における健康推進の取り組み事例について

- ・「カラダ測定会」の実施
年に1度の健康診断の他にも、気軽にカラダを測定できる場として、「カラダ測定会」を定期的に行い、従業員の健康管理に努めています。
- ・健康応援サイト「KENPOS」の導入
健康情報管理、目標設定、行動記録のPDCAサイクルをWeb上で行える「KENPOS」を導入し従業員の健康づくりをサポートしています。
- ・健康に配慮した栄養満点の社員食堂
社員食堂では管理栄養士が毎日のメニューを考案し、従業員の健康維持向上に向けて積極的に取り組んでいます。



定期的にも実施するカラダ測定



KENPOSの仕組み



健康に配慮した社員食堂

東急不動産の「健康経営」について

<http://www.tokyu-land.co.jp/company/about/health.html>

◆健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html